

令和6年1月1日の能登半島地震により被害を受けた新入生・在学生のみなさんへ

～ 入学料・授業料免除のご案内 ～

令和6年1月1日の能登半島地震<sup>※1</sup>により学資負担者または新入生・在学生本人が被害を受け、入学料・授業料免除の申請を希望される場合、前年の家計状況に関わらず、令和6年度入学料・前期授業料免除制度に申請して頂くことができます。

※1 災害救助法適用地域及び適用日

・新潟県 ・富山県 ・石川県 ・福井県 / 令和6年1月1日

#### 入学料・授業料免除制度

大学院生：「大学独自の入学料・授業料免除」があります。

学部生：二種類あります。両方申し込むことができます。

- ① 「修学支援制度（給付奨学金＋入学料・授業料免除）」
- ② 「大学独自 令和6年度入学料・前期授業料免除」

#### 問い合わせ期間

入学料：入学料を払わずに、入学手続最終日午前まで

授業料：2024年4月19日午前まで

#### 問い合わせ先

岐阜大学学生支援課 TEL：058-293-2149/3198